

令和6年度業務実績に係る項目別評価シート集計

資料4

評価項目		令和6年度業務実績に係る意見等		
		法人自己評価結果(R6)	委員評価及び県評価(R6)	委員評価に当たっての意見・指摘等
第1	中期目標・中期計画の期間			
第2	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 診療事業及び福祉事業			小山委員	● 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施がされている。新規施設指定・認定3件、NIPT連携施設2施設増・コロナ禍で落ち込んでいた「病床利用率、入院患者数、外来患者数等」の全ての項目が増加している。
			加藤委員	● 少子化が進展する状況にありながら、病床利用率、新入院患者数、外来1日平均患者数等の増加がみられている。
			郷内委員	● 適切な診療事業および福祉事業が実践されていることの成果であると評価する。
			小林委員 齋藤委員	● 東北地方で唯一の小児専門病院として、高度かつ多方面の領域を診療する体制を維持してきたことは大いに評価したい。
			土屋委員長	● また在宅療養支援や地域生活の支援など、患児と家族の生活全般を支援する取組に努めたことは高く評価したい。
			橋本副委員長	● 別表1に各診療科の活動について詳細に記述してある。どの診療科も高度で先進的な小児医療を実現している。 ● 福祉事業についても、高いレベルで実施されている。

評価項目		令和6年度業務実績に係る意見等		
		法人自己評価結果(R6)	委員評価及び県評価(R6)	委員評価に当たっての意見・指摘等
(1) 質の高い医療・療育の提供	A	A	小山委員	A
			加藤委員	A
			郷内委員	A
			小林委員	A
			齋藤委員	A
			土屋委員長	A
			橋本副委員長	A
			県	A

●令和6年度業務実績等報告書(資料2)令和6年度業務実績等報告の係るアピールポイント【診療部】(別表1)から、各診療科が高度かつ専門的な医療を実践していることを高く評価する。

●医療型障害児入所施設として契約入所者数が増加し、短期入所利用者数の増加や体調管理入院数の維持がされていることから、総合的な療養サービスが提供されていると評価できる。

●クリニカルパスの運用状況が改善しており、業務の標準化はもちろん、業務のスリム化につながるものと期待する。今後も一層のパス活用への積極的な取組を継続されたい。

●東北地方における唯一の小児専門病院として、充実した療養体制を維持して、所定の目標を上回る成果を上げていると高く評価したい。特に「在宅療養・療育への移行支援の推進」は、これからの小児医療のあり方を変えるものでもあり、体制の整備を評価したい。

●十分な医療スタッフの確保もこの状況下では大変なことでと推察する。

●全国にある小児専門病院と同等以上の水準を維持することは 社会の要請によく応えていると思う。

●質の高い専門的な医療・療育にはよく取り組んでいた。

●コロナ禍前には戻っていないが、外来、入院患者ともに増加傾向にある。急速な少子化にある状態では非常に評価できる。

●成人移行期支援は、積極的に取り組んでおりすばらしいと思う。令和6年9月に宮城県成人移行支援センターも開設され、今後が期待される。

●発達障害診療は依然非常に難しい状況にある。よりよい対応が望まれる。

●「みやちるノート」の運用は素晴らしい試みだと思う。過去に遡り、すべての患者に対して配布を計画しているのか。当面の配布対象についても教えて欲しい。【資料7 質問事項等1】

●新規施設指定・認定を3件、NIPT連携施設を2施設増やすなど、新たな施設認定を取得した。

●契約入所者数及び平均在院者数が増加傾向にあり、良好な実績が得られている。

●患者携帯手帳「みやちるノート」の運用を開始したほか、「宮城県成人移行支援センター」の開設により成人移行期支援外来受診患者数が増加するなど、成人移行期支援を推進した。

●クリニカルパスの適用率が向上し、目標値の50%を大きく上回る64.8%を達成した。

これらの取組などにより、目標を上回る成果を上げていると評価し、Aと判定した。

評価項目		令和6年度業務実績に係る意見等		
		法人自己評価結果(R6)	委員評価及び県評価(R6)	委員評価に当たっての意見・指摘等
(2) 地域への貢献		A	小山委員	A
			加藤委員	A
				●新たな情報発信の媒介としてニュースレター「Yell」が発行されたことにより、患者・家族へのまさしくYellとなることを期待し評価するが、発行にかかる業務量や費用対効果はいかがか、今後評価していく必要があると考える。 【資料7 質問事項等2】 ●少子化が加速する状況にあっても紹介率や県外からの外来延べ患者数が増加していることを高く評価する。一方で登録医療期間・登録医が令和4年度をピークに減少している傾向がみられるが、どのような要因であるか。登録医にとって登録医となることのメリットは何か、それらは可視化されているか等を再確認されたい。【資料7 質問事項等3】 ●迎え搬送、救急搬送応需、RRS・MET稼働等、質的及び量的に良い実践がされていることを高く評価する。
				郷内委員
				A
				小林委員
				A
				齋藤委員
				A
			土屋委員長	A
			橋本副委員長	A
			県	A
				●情報発信の強化に向けて、広報の組織体制から見直しを行い、広報室を新設したほか、新たにニュースレター「Yell」を発行するなど、県立こども病院の特徴や強みを多様な広報媒体の活用により、県内外の医療・療育機関に発信した。 ●関係機関等との連携を推進する観点からは、紹介率が96.3%と、目標値の80%を大きく超える高い水準で達成したほか、オンライン症例カンファレンスを実施し、県外医療機関の医師からの相談にも対応した。 ●県内外の小児重症患者の三次転送依頼に対応し、宮城県ドクターヘリの搬送先医療機関としての役割を果たすとともに、救急搬送の応需率についても対象30医療機関中1～2位と高い水準を維持するなど、救急医療の充実に寄与した。 ●新興感染症等への対応として、感染症法に基づく医療措置協定を県と締結した。 これらの取組などにより、目標を上回る成果を上げていると評価し、Aと判定した。

評価項目		令和6年度業務実績に係る意見等			
		法人自己評価結果(R6)	委員評価及び県評価(R6)	委員評価に当たっての意見・指摘等	
(3) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	B	B	小山委員	B	●投書箱の年度別推移を見ると令和6年度は直近5年間で投書数が最少であり、苦情の割合も3割以下であることから、説明や相談体制の充実や入退院センターにおけるサービス提供体制の充実等、患者・家族の視点に立った医療や療育の提供に努力されていることの成果であると評価する。 ●患者満足度調査については実施回数のみが指標の達成状況として評価されているが、調査結果を活用したサービス改善内容の提示によっては定量評価、定性評価共に、A評価となると考えられるため、今後検討されたい。【資料7 質問事項等5】 ●患者の価値観の尊重への取組を評価したい。 ●セカンドオピニオンにも対応しているが、件数は少ない。今後の更なる充実を期待したい。【資料7 質問事項等6】 ●最先端の医療・療育を目指すこども病院としては、この項目の定性評価は是非Aにしていきたい。そのために法人として何が必要と考えているのか。【資料7 質問事項等7】 ●文書受付窓口を入退院センターへ移転し、入院前の説明を受ける間に会計をすることができる運用を新たに開始するなど、患者及びその家族の利便性向上に努めたほか、患者相談窓口において、助産師、看護師、社会福祉士、小児看護専門看護師、医療対話推進者などの多職種が連携し、総合的な相談に対応した。 ●患者満足度調査を1回実施し、目標の実施回数を達成したほか、患者や患者家族からの意見・要望に応じた医療・療育サービスの向上・改善に取り組んだ。 ●県立こども病院でのセカンドオピニオン希望者を受け入れるとともに、他医療機関でのセカンドオピニオン希望者についても支援を行った。 これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。
			加藤委員	B	
			郷内委員	B	
			小林委員	B	
			齋藤委員	B	
			土屋委員長	B	
			橋本副委員長	B	
			県	B	

評価項目		令和6年度業務実績に係る意見等			
		法人自己評価結果(R6)	委員評価及び県評価(R6)	委員評価に当たっての意見・指摘等	
(4) 患者が安心できる医療・療育の提供		A	小山委員	A	●貴院における人生の最終段階における医療・ケアの在り方(基本方針)について指針を作成されたことを評価する。 ●医療倫理の確立のために多職種の倫理観が高まるよう活動を継続されることを期待する。 ●小児医療における医療倫理の確立は、根本をなすものであり、困難な治療を受け入れる患者の身体的・精神的負担の軽減が図られることがのぞましい。 ●医療安全対策は十分に実施されている。 ●院内感染対策の取組はさらに充実しており、非常に評価される。 ●2年続けてインシデントレベル3bが7件起きている。14件中には、同じ内容のインシデントは繰り返されていないのか。【資料7 質問事項等8】 ●厚生労働省のガイドラインに基づき、「人生の最終段階における医療・ケアのあり方に関する指針」を策定し、倫理的課題への対応方針を明確化したほか、新たに「臨床倫理コンサルテーションチーム」を設置し、倫理的課題の積極的な抽出と解決支援に取り組んだ。 ●重大なインシデントの縮減を図るため、関連部署と医療安全推進室が連携して事例検討した上で対策を実施するとともに、インシデント発生後に対策の周知を迅速に行う「医療安全NEWS」を新たに発行するなど、医療安全対策の充実を図った。 これらの取組などにより、目標を上回る成果を上げていると評価し、Aと判定した。
			加藤委員	A	
			郷内委員	A	
			小林委員	A	
			齋藤委員	A	
			土屋委員長	A	
			橋本副委員長	A	
			県	A	

評価項目		令和6年度業務実績に係る意見等		
		法人自己評価結果(R6)	委員評価及び県評価(R6)	委員評価に当たっての意見・指摘等
2 療育支援事業		B	小山委員	A ●医療型障害児入所施設として、障害を克服し自立した生活を送れるよう、こどもの成長や発達を促し、温かく見守り育む療育を実現するため、療育支援体制の充実や地域生活の支援等、総合的な療育支援に取り組んでいる。 ●児童発達支援管理責任者の有資格者の増員に引き続き取り組み、更新研修を1人、基礎研修を1人が修了している。コロナ禍における受入れ制限解除後、通常の受入れ体制となり、利用者数も増加傾向となっている。 ●在宅療養中のこどもの家族が計画的に休息をとり、在宅での療育に向かえるよう支援している。
			加藤委員	B ●養育支援事業は適切に実践されていると評価する。
			郷内委員	B ●短期入所の充実や体調管理入院といった、側面支援を充実させることも、患者と家族の療養を支える大切な取組であると思う。
			小林委員	B ●短期入所体制が通常に戻り、利用者数が大分増加している。今後も継続して欲しい。
			齋藤委員	B
			土屋委員長	B
			橋本副委員長	B
			県	B ●個別支援計画に基づき、多職種協働で専門性を生かした総合的な療育プログラムを提供しており、有期有目的入所者数(実人数)は目標値100人に対し107人と達成しているほか、新規入所者数、平均在院者数、有期有目的入所者割合についても増加しており、充実した療育サービスを提供した。 ●短期入所及び体調管理入院においては、コロナ禍による受入れ制限解除後、利用者数が増加傾向にあるが、県立こども病院のみならず、他施設での受入れが難しい体調管理入院のニーズにも対応することで、支援の充実を図った。 これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。

評価項目		令和6年度業務実績に係る意見等		
		法人自己評価結果(R6)	委員評価及び県評価(R6)	委員評価に当たっての意見・指摘等
3 成育支援事業		B	小山委員	B ●病棟内のWi-Fi環境を活用し、高校生に対して、在籍校のオンライン授業への参加を支援した。 ●また拓桃支援学校と連携し、小中学生が学校の学習用タブレット端末を病棟に持ち帰り、使用について支援を行った。
			加藤委員	B ●成育支援事業は適切に実施されていると評価する。
			郷内委員	B ●成育支援体制の充実とこどもの成長・発達への支援に大きな成果を上げている。
			小林委員	B
			齋藤委員	B
			土屋委員長	B ●法人として定性評価をAにするための努力目標は意識して設定しているのか。【資料7 質問事項等9】
			橋本副委員長	B
			県	B ●こどもの成長や発達に合わせた成育医療の提供のため、専門職を適正に配置したほか、成育支援局の活動について、ニュースレター「Yell」を活用した院内外への情報発信に努めた。 ●病棟内Wi-Fi環境を活用した、高校生のオンライン授業参加への支援や、拓桃支援学校と連携した小中学生の学習支援を実施した。 ●新規ボランティアの募集により、学生を含む新たな登録者を得たほか、荷物搬送や一時的な児童の預かり、ハンドマッサージなどの患者家族への支援を拡大し、活動内容の充実に努めた。活動内容の充実に努めた。 これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。
4 臨床研究事業		B	小山委員	B ●院内のみならず、県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行し、臨床研究実施件数が増加している。
			加藤委員	B ●臨床研究事業は適切に実施されていると評価する。
			郷内委員	B ●臨床研究、特に受託研究実績（製造販売後調査）は、小児分野の医療の進展に大いに寄与している。
			小林委員	B ●臨床研究は外部とも連携し積極的に行われている。 ●治験は小児治験ネットワーク等を活用し、質の高い治験がなされている。
			齋藤委員	B
			土屋委員長	B ●臨床研究の実施件数、論文発表の増加は評価したい。
			橋本副委員長	B
			県	B ●臨床研究実施件数について、目標値170件に対し231件と大幅に上回ったほか、臨床研究を推進し、論文発表により診療・研究成果を国内外に発信した。 ●東北大学病院臨床研究推進センター等のネットワークを活用することで、質の高い治験を推進し、新たに4件の治験と9件の製造販売後調査を受託した。 これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。

評価項目		令和6年度業務実績に係る意見等		
		法人自己評価結果(R6)	委員評価及び県評価(R6)	委員評価に当たったの意見・指摘等
5 教育研修事業		A	小山委員	A ●地域医療支援病院として、県内外の周産期・小児医療従事者及び関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、登録医療機関の医師・職員、関係機関の職員に対し、地域医療研修会をオンライン形式やハイブリッド形式で17回開催している。 ●新たに、障害児通所支援事業所等看護体制整備推進業務を県から受託し、医療的ケア児等に対応できる看護職員の育成等を目的とした研修会を3月に実施している。
			加藤委員	A ●教育研修事業は適切に実施されていると評価する。特に人員確保に難渋している施設への看護師派遣は非常に価値のある地域貢献となっており高く評価する。
			郷内委員	A ●療育拠点施設としての研修事業や、地域医療支援病院としての研修など人材育成に取り組んだ。
			小林委員	A ●初期研修医、後期研修医の研修も東北大学病院等と密接な連携をとりながら行っている。指導医も充実しており理想的な研修の場となっている。 ●各診療科からの「月イチセミナー」は、診療内容の紹介のみならず患者紹介の目安もあり、紹介につながる有意義なセミナーと思われた。
			齋藤委員	A
			土屋委員長	A ●地域に開かれた研修事業に積極的に取り組んでいる。今後ますます充実させて欲しい。
			橋本副委員長	A
6 災害時等における活動		A	県	A ●協力型臨床研修病院として、基幹型臨床研修病院に所属する初期研修医を受け入れるとともに、東北大学病院と連携した若手医師の育成や、後期研修医(専攻医)の受入れを積極的に行うなど、教育研修環境の整備に努めた。 ●ジェネラリスト院内留学の実施や他医療機関への看護師派遣など、新たなキャリア開発支援に取り組み、優れた看護実践者の育成を図った。 ●地域医療研修会や各診療科による多様な研修会を積極的に開催することで、県内外の医療従事者への情報発信と連携強化に努めたほか、県事業の受託により医療的ケア児等に対応できる看護職員の研修会を実施し、地域の療育スタッフ等の資質向上に取り組んだ。 - これらの取組などにより、目標を上回る成果を上げていると評価し、Aと判定した。
			小山委員	A ●大規模災害対策については、医療救護体制の整備のため、県及び仙台市と打合せを行い、当院の役割を明確にしている。
			加藤委員	A ●災害時等における活動は適切に実施されていると評価する。
			郷内委員	A
			小林委員	A ●一般的な災害時対策、消防訓練、防犯対策など継続されていた。
			齋藤委員	A
			土屋委員長	A
			橋本副委員長	A
			県	A ●安否確認システムの導入により災害発生時に全職員の安否が確認できる体制を整え、令和6年10月には当該システムの登録ユーザーを対象とした「全国一斉訓練」に参加するなど、災害時等への備えを強化した。 ●消防訓練及び防犯訓練を定期的に行い、災害時の対応力向上と安全管理体制の徹底に努めた。 - これらの取組などにより、目標を上回る成果を上げていると評価し、Aと判定した。

評価項目		令和6年度業務実績に係る意見等		
		法人自己評価結果(R6)	委員評価及び県評価(R6)	委員評価に当たっての意見・指摘等
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 効率的な業務運営体制の確立	B	小山委員 加藤委員 郷内委員 小林委員 齋藤委員 土屋委員長 橋本副委員長 県	B B B B B B B B ●医療・療育ニーズ等の変化に対応できる適正な職員配置に努めている。 ●唯一無二の貴重なこども病院であるからこそ、厳しい環境変化に柔軟に対応することが重要と考える。 ●現場の職員一人一人が効率的な業務運営の必要性を理解し、自分事として改善活動に参画する成果が得られることを期待する。 ●目標を達成して、運営に寄与している。 ●効率的・効果的な組織の構築、業務運営体制の確立などがなされている。 ●昨年度も指摘されていたが、院内に設置された61の会議は多すぎないのか。それぞれの会議は機能しているのか。職員への負担感はないのか。【資料7 質問事項等10】 ●病院取組(ver.2)の内容はこども病院の将来像を考えるうえで重要な内容の報告会だと思われる。どのような形で文書化し、共有・公表しているのか。【資料7 質問事項等11】 ●事務職員の資質向上と組織活性化に取り組み、オンライン研修の実施や「病院取組報告会」を通じて経営力の強化を図ったほか、PDCAマネジメントによる運営を徹底し、病院運営・管理会議、診療科長会議、部門長会議を定期的開催することで、業務運営体制の強化を図った。これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。

評価項目		令和6年度業務実績に係る意見等		
		法人自己評価結果(R6)	委員評価及び県評価(R6)	委員評価に当たったの意見・指摘等
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善		B	小山委員	●他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行うとともに、各種経営指標を活用し、法人の業務全般について最適化を図り、収益の増加及び経費の節減に取り組み、収支改善を図るという計画は業務実績からは読み取れなかった。 ●次年度以降、実施し、収支改善を図ってほしい。【資料7 質問事項等12】
			加藤委員	●医業収益に対する人件費率が若干減少していることは評価できる。
			郷内委員	●看護部における部署を超えた支援体制等工夫もされているとのことだが、一層の確立を期待する。
			小林委員	●多くの病院の直面する収支改善に向けて、目標に達した。
			齋藤委員	●令和6年度の病床利用率は69.3%であるが、徐々に増加している。急速に少子化が進行している難しい環境での増加は評価には値すると思われる。
			土屋委員長	●(1)イの定量目標が困難度高とされた。令和4年度、5年度は新型コロナウイルス感染症流行下での病床利用率低下という事情があり困難度高になっている。令和6年度の場合は、新型コロナウイルスの流行が下火になった状況でも受診行動の変容があり、病床利用率の回復が遅れている。しかし、前年度より2.5ポイントの利用率の増加を達成しており、困難度高として数値目標評価をCからBにすることを了承する。
			橋本副委員長	B
			県	●感染症患者優先病室の設置やベッドコントロール会議の見直しなど、病床管理の改善に取り組み、令和5年度より病床利用率が改善した。 ●DPCマネジメントチームと院内委員会が連携し、新規及び既存の診療報酬・障害福祉サービス等報酬の算定可能性を検討するとともに、令和6年度診療報酬改定への迅速かつ適切な対応や、再審査申立てにより、事業収益の確保に取り組んだ。 病床利用率は中期計画の目標値を下回り、医業収益に占める人件費比率は中期計画及び年度計画のいずれの目標値も下回っているが、新型コロナウイルスの流行が下火になった状況でも受診行動の変容があり、病床の効果的な利用が困難な状況の中で、いずれの指標についても改善が図られており、病床利用率については令和6年度計画の目標値を達成していることから、総合的に目標を達成していると評価し、Bと判定した。 なお、令和5年度及び令和6年度の収支の悪化により、収支改善は法人の存続にも関わる喫緊の課題であるため、現状分析を継続するとともに、業務全般について最適化し、収支改善が図られるよう、収益増加及び経費節減に引き続き取り組むこと。

評価項目		令和6年度業務実績に係る意見等		
		法人自己評価結果(R6)	委員評価及び県評価(R6)	委員評価に当たっての意見・指摘等
第4	予算、収支計画及び資金計画	C	小山委員	C ●令和6年度は、前年度と比較し病床利用率は良化したものの、物価高・医師の働き方改革などにより経常損益は570百万円余りの損失、経常収支比率は94.9%と、中期計画を下回った。
第5	短期借入金の限度額		加藤委員	C ●経営改善に向けた対策を継続する必要があると評価する。
第6	出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		郷内委員	C ●「経常収支比率」や「医業収支比率」は、ほぼ目標に近いが未達であった。
第7	前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		小林委員	C
第8	剰余金の使途		齋藤委員	C
第9	積立金の処分に関する計画		土屋委員長	C
第10	料金に関する事項		橋本副委員長	C
			県	C ●経常収支比率は目標100%に対し94.9%と目標未達成であり、医業収支比率も目標68%以上に対し67.9%とわずかに未達成であった。 ●経営安定化に向けた改善(実績)が必要な状況であることから、目標を下回っていると評価し、Cと判定した。
第11	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	1 人事に関する計画	B	小山委員	B ●障害者雇用率については、4月から法定雇用率が2.8%に上がったものの、ハローワーク等関係機関との連携により採用活動を進めた結果、3.62%となった。 ●高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、専門性の向上に配慮した人材の確保と適正配置に努めるとともに、効率的な組織運営に努めている。
			加藤委員	B ●人材育成が計画的に実施されていると評価する。
			郷内委員	B ●人員の専門性に配慮した確保と、効率的な組織運営について、目標を達成できている。
			小林委員	B
			齋藤委員	B
			土屋委員長	B
			橋本副委員長	B
			県	B ●ハローワーク等との連携により採用活動を進めたことで障害者雇用率が良化し、法定雇用率を達成した。 ●適切な人員の計画的な確保・配置に努め、オープンホスピタルや就職セミナーへのオンライン参加を通じて、次年度採用予定者数を確保した。 これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。

評価項目		令和6年度業務実績に係る意見等		
		法人自己評価結果(R6)	委員評価及び県評価(R6)	委員評価に当たっての意見・指摘等
2 職員の就労環境の整備		B	小山委員	B ●時間外労働時間の多い職員に対し、産業医による面接指導を実施した。 ●また、ストレスチェックを1月に実施している。
			加藤委員	B ●「職員やりがい度調査」の結果をどのように評価されたのか。結果から業務改善に活用した具体例はどのようなことがあったのか。【資料7 質問事項等13】 ●令和6年度の看護師離職率が例年の約2倍となっているが、要因はどのようなことが考えられるのか。【資料7 質問事項等14】
			郷内委員	B ●職員の心身の健康の向上、やりがいのある職場環境の整備に努めたと評価したい。
			小林委員	B
			齋藤委員	B
			土屋委員長	B
			橋本副委員長	B
			県	B ●健康診断やストレスチェックのほか、産業医による健康相談や時間外労働の多い職員への面接指導等を実施することで、職員の心身の健康状態の向上に努めた。 ●「職員やりがい度調査」を実施し、結果を業務改善に役立てるとともに、院内保育所の適切な運用を通じて子育て支援の充実を図った。 これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。
3 情報セキュリティ対策に関する計画		B	小山委員	B ●ランサムウェア等ウイルス対策を推進するため、外部講師による全職員(委託職員を含む)を対象とした情報セキュリティ・個人情報保護研修会を12月に実施し、デジタルリテラシーの向上を図っている。
			加藤委員	B ●情報セキュリティ対策に努めていると評価する。
			郷内委員	B ●実施可能なセキュリティ対策を講じている。
			小林委員	B
			齋藤委員	B
			土屋委員長	B
			橋本副委員長	B
			県	B ●ファイアウォール機器の設置のほか、フィルタリングソフト及びウイルス対策ソフトを活用するなど、継続して情報セキュリティ対策に努めた。 ●ランサムウェア等のウイルス対策を推進するため、全職員を対象に、外部講師による情報セキュリティ・個人情報保護研修会を実施した。 これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。

評価項目		令和6年度業務実績に係る意見等			
		法人自己評価結果(R6)	委員評価及び県評価(R6)	委員評価に当たっての意見・指摘等	
4 医療機器・施設整備に関する計画		B	小山委員	B	●医療DXの推進については、国の動向を注視しながら電子処方箋を導入したほか、引き続き、関係部署と連携し、機器等の導入など必要な対応について検討を実施している。
			加藤委員	B	●医療機器・設備整備に関して計画的に調整・整備を行っていることを評価する。
			郷内委員	B	●医療DXの推進について検討を実施していることを評価する。
			小林委員	B	●必要な設備更新や、医療情報システムの効率的活用がみられた。
			齋藤委員	B	
			土屋委員長	B	
			橋本副委員長	B	
			県	B	●医療機器および施設の整備について、整備計画に基づき、適切かつ計画的な調達・整備を行った。 ●無停電電源装置(情報系・医療系UPS)等の大規模工事について、適切な施工管理を図りながら、安全かつ着実に実施した。 これらの取組などにより、目標を達成していると評価し、Bと判定した。